

学習教材の作成方針・作成担当者

〈学習教材の作成方針〉

- ・学習教材を作成するにあたっては、以下の5点を基本的な方針としました。

(1) 教科書の内容に沿ったテーマ設定と特色ある郷土資料の選定

- ・学習指導要領や教科書とリンクさせながら郷土の歴史を学ぶことができるよう、教科書の単元・内容に沿った形で、鳥取県の歴史に関するテーマ（トピック）を設定する。
- ・1つのテーマにつき、郷土資料を1~2点ピックアップし、その画像や内容を紹介する。全国的な歴史を学ぶ中で、鳥取県の特色ある歴史を学習することができるような資料の選定を心がける。
- ・新鳥取県史編さん事業で撮影・作成した資料を中心に、関係機関（博物館等）が所蔵する古文書等の文献資料、考古資料、民俗資料、絵図、写真等も広く対象とする。

(2) 鳥取県の歴史を手軽に学べる簡潔でわかりやすい内容

- ・盛り込む内容は、メインとなる資料の「画像・本文」と「釈文」「意識」「解説」「参考文献」等とする。関連する資料写真や県内のゆかりの地に関する情報を掲載してもよい。
- ・文字資料には「意識」を付けて、内容を理解しやすくする。
- ・「解説」は資料内容の解説だけでなく、その資料を取り巻く歴史的背景や、その資料から浮かび上がる当時の鳥取県の様子についても言及する。
- ・利用者が鳥取県の歴史を手軽に学ぶことができるように、平易な文章で要点を簡潔にまとめたわかりやすいものとする。
- ・図や表を効果的に用いるとともに、固有名詞や難読文字には読み仮名を付して読みやすくする。

(3) ICT教育等にも対応した活用しやすい形での教材の提供

- ・ICT教育にも対応できるよう、オンラインでの公開とする。
- ・手軽に活用してもらえよう、1つのテーマ（トピック）をA4サイズ1枚のシートとし、1画面の中に全て収まるようなコンパクトな教材とする。

(4) 生徒の主体的で深い学びへの対応

- ・生徒が主体的に郷土学習に取り組めるよう、教材の中に「問いかけ」を盛り込み、関係資料のリンクを加えて学習に広がりを持たせる。
- ・郷土資料の原本画像や資料本文を掲載することで、生徒が郷土の歴史をより身近に感じ、郷土の歴史像や過去の先人たちの営みを具体的にイメージできるよう工夫する。
- ・郷土史や歴史学に強い関心があり、より専門的に学びたいという生徒のために、くずし字資料をそのまま掲載して釈文や読み下し文を加え、「参考資料」として関係する文献等を掲載する。

(5) 実践を踏まえた教材の質的向上と取組みの継続

- ・「使える」教材となるよう、教育現場の意見を取り入れ、授業等での実践や教員との連携を通じて、随時、教材内容を見直し、質の向上や改善に努める。
- ・継続的に教材作成に取り組むことによって、教材の点数を増やし、郷土の歴史に対する生徒の学びの機会をより多く提供できるように努める。

〈教材作成担当者〉

氏名	所属等	主な担当分野
吉田 学	県立青谷高等学校教諭	考古
石田 敏紀	県立公文書館課長補佐 元県立高校教諭 元県史編さん委員（古代・中世、現代）	古代・現代
岡村 吉彦	県立智頭農林高等学校教頭 元県史編さん室長	中世
花原 慧史	鳥取市立湖東中学校教諭	近世
前田 孝行	県立青谷高等学校教頭 元県史編さん室専門員	近代
小山富見男	元鳥取敬愛高等学校長 元県史編さん委員（現代部会長） 前鳥取地域史研究会長	近現代